

第263回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和5年7月24日（月）17:00～17:08

方法：Web会議

○司会 ただいまから、郵政民営化委員会山内委員長によりまず記者会見を行います。

本日もウェブ形式での会見としております。大変恐縮でございますが、御発言されないときはマイクをミュートにさせていただきますよう御協力をお願いいたします。

会見の進め方でございますが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答を行います。

それでは、委員長、よろしくをお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。よろしくをお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。資料についてはお配りしているとおりでございます。

まず、議題ですけれども、今日は日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社からヤマトホールディングス株式会社、それから、ヤマト運輸株式会社との協業に伴う基本合意の締結についてが一つの議題。2つ目は、日本郵政株式会社から楽天グループの株式の減損について。これはそれぞれのヒアリングを行ったところであります。

それから、我々の委員会も、私が委員長になりまして3年目でありますので、総合的な検証に取り組むということで、郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関して、その進め方について若干議論したところであります。これについては令和6年春頃を目途とした意見の取りまとめと考えておりまして、今後、日本郵政グループ、あるいはその利害関係者とステークホルダーからヒアリング、それから、郵便・物流、あるいは郵便局窓口の現場等の視察、パブリックコメント、有識者インタビュー等をそれぞれ行いながら調査審議を進めていくことを委員の間で確認した次第であります。

その皮切りとして、郵政民営化に関する意見募集、一応、パブリックコメントという形を取りますけれども、これについては7月26日、明後日ですが、これから意見の募集を開始することとしております。電子政府の総合窓口、郵政民営化委員会のホームページ及び内閣官房ホームページに、明日、7月25日より掲載する予定でございます。

それでは、議題1でありますけれども、これは先ほど言いましたように、ヤマトホールディングス株式会社、それから、ヤマト運輸株式会社との協業に伴う基本合意書の締結についてであります。

これについて日本郵便から説明があったわけですが、主な意見ですが、これは発表されてすぐでありますので、委員から、一つは協業の細部について調整ということでもありますけれども、特にこれは2つの会社の協業になりますので、利益の配分等はどうなるのかという御質問がありました。

これに対して、日本郵便からのお答えですけれども、条件等の詳細について、これから詰めていくということでもあります。ただ、基本的には日本郵便の側としては扱う原価を償い、利益が出るように調整する。こういった関係だということでもあります。

ただ、今回の協業について、本件のサービスについては、荷主とヤマト、ヤマトと日本郵便、それぞれ別個の契約になるわけなので、何か1つの収益を2つの会社で分け合う、それでWin-Winだという形ではなくて、それぞれがそれぞれの立場で収支を償うような形を取る。こういうことが基本だという説明がございました。ただ、繰り返しますが、詳細はこれから詰めるということでもあります。

それから、委員側の意見ですけれども、これは2024年問題を含めまして、社会的にかなり大きな注目も浴びていますし、貢献度の高いものであるということだと思います。そのために、これはそれぞれの私的な利益だけではなく、社会全体を見てしっかり進めていきたい。こういう意見が出されたところでもあります。

2つ目は、楽天グループ株式の減損の話であります。これについては、減損の状況、それから、具体的な内容について、現状について御説明いただいたわけですけれども、委員からの質問としては、日本郵政としては1500億円を投資しているわけで、その意味では大株主でありますので、株主の立場から物流以外の経営についても一定程度の発言をしたり、アドバイス、サポートをすることが必要なのではないかとこの質問が出されました。

これに対して、日本郵政からの回答でありますけれども、楽天とは、まず物流において長期的に関係を深めていくことが重要である。これは基本的な方針として重要であるということでもあります。ただ、経営トップレベルでの議論を深めていて、言うべきことは言っていきたい。

さらに、実務者レベルでの対話の機会を増やしていて、これから何ができるかをこれから議論していくということの御回答といたしますか、御説明いただいたところでもあります。

最後、総合的な検証についてでありますけれども、これは先ほど言ったとおり、粛々と進めてまいりますけれども、この進め方についてはこれまでの検証と同じような形で進めるということ。つまり、事実関係を確認して、郵政民営化の進捗状況について総合的な検証をする。こういうことについてはこれまでと同様に進めるということで、これについては承認されたということでもあります。

ということで、私からの説明は以上でありますけれども、何か御質問がありましたらお願いいたします。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は挙手ボタンまたは御発声でお知らせください。

いかがでしょうか。御質問のある方は挙手ボタンまたは御発声でお知らせください。

ないようですので、では、これにて山内委員長の会見を終了させていただきます。ありがとうございました

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上